

各高齢者施設等 管理者 様

さいたま市福祉局  
長寿応援部介護保険課長  
(公印省略)

令和8年度さいたま市社会福祉大会における市長表彰候補者の推薦について(依頼)

本市の福祉行政の推進につきましては、日ごろより格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和8年度さいたま市社会福祉大会について、令和8年10月21日(水)にRaiBoC Hall(市民会館おおみや)において開催を予定しています。

つきましては、本大会において、「さいたま市社会福祉事業功労者等表彰要綱」に基づき市長表彰を行うため、下記事項にご留意のうえ、表彰候補者をご推薦していただきますようお願いいたします。

#### 記

1 提出期限 令和8年6月30日(火)必着(E-Mailによる提出に限ります。)

※メールの件名は「〇〇(法人名)・市長表彰候補者の推薦について」としてください。

※メール送付時、必ず担当あてにお電話ください。

2 提出書類 推薦書

※推薦者が2名以上いる場合には、推薦順位を付けて提出して下さい。

提出書類は以下のホームページからダウンロードして下さい。

URL : <https://www.city.saitama.jp/005/001/008/p065504.html>

【たどり方】さいたま市ホームページ トップページ > 事業者向けの情報 > 届出・手続き > 福祉 > 高齢者施設等の事業者の方へ(表彰関連)

3 留意事項

①候補者の氏名には略字等を用いないで戸籍どおりに記載し、ふりがなをつけて下さい。

②年齢及び在職年数・活動年数については、令和8年8月1日現在で記入して下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動を休止した期間も対象に含めます。

③複数の推薦者があった場合には、推薦順位及び勤続年数等により順位付けを行います。

そのため、推薦者が必ず表彰されるとは限りません。

④今年度より表彰の対象区分「介護老人保健施設従事者」に「介護医療院」が加わりました。

#### 【お問い合わせ・提出先】

さいたま市福祉局長寿応援部介護保険課  
事業者係 小林

TEL : 048-829-1265

FAX : 048-829-1981

メール : kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp

【参考】

市長表彰の対象「社会福祉事業従事者」の従事期間に算入できるサービス

第1種社会福祉事業	
老人福祉法上のサービス名	介護保険法上のサービス名
養護老人ホーム	—
特別養護老人ホーム	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
軽費老人ホーム	—

第2種社会福祉事業	
老人福祉法上のサービス名	介護保険法上のサービス名
老人居宅介護等事業等	訪問介護、（介護予防）訪問入浴介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、第1号訪問事業
老人デイサービス事業	通所介護、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、第1号通所事業 ※特養等他の目的を有する施設において行われるもの
老人短期入所事業	（介護予防）短期入所生活介護 ※特養等他の目的を有する施設において行われるもの
小規模多機能型居宅介護事業	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
認知症対応型老人共同生活援助事業	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
複合型サービス福祉事業	複合型サービス
老人デイサービスセンター	通所介護、地域密着型通所介護、（介護予防）認知症対応型通所介護、第1号通所事業 ※専用施設において行われるもの
老人短期入所施設	（介護予防）短期入所生活介護 ※専用施設において行われるもの